

# 東京都社会保険労務士会 会報 千代田・中央支部



事務局 〒104-0051 東京都中央区佃2丁目22番6-C309

吉瀬社会保険労務士事務所内 03(3532)7908 発行人 吉瀬君江

URL=<http://www.sr-ccs.com>



新宿御苑（東京都）

戸室康廣会員撮影

- 新規入会者懇談会が開催されました！
- 新入会員を紹介します
- 新春支部研修会を聴いて
- “ねんきん特別便”への対応と年金相談の受け方
- 政連だより 他

# 新規入会者懇談会が開催されました！

毎年恒例の新規入会者懇談会（平成19年入会者対象）が、平成20年2月21日に開催されました。吉瀬君江支部長の挨拶に続き、柏木弘文東京会副会長から東京会の活動を説明していただき、その後、半沢公一開業部会長、浅香博胡勤務等部会長および椎野登貴子研修委員長に、体験談をお話しいただきました。

今年は、例年と比べて勤務等会員の参加が多く、「社会保険労務士の仲間を作りたくて参加した」という方が大勢いらっしゃったのが印象的でした。

それでは、参加者から寄せられた、たくさんのメッセージの中から一部をご紹介します。（敬称略）

（取材：戸室康廣、青山弥生）



## 支部活動に期待すること！等

■近い将来、開業する予定ですので、開業に向けての講習に参加したいと思っています。（工藤禎志・勤務等）

■トピックスとなる研修や、年金制度のワーキンググループがあれば参加したいと考えています。  
(濱田圭三・勤務等)

■とにかく、皆様のお話を伺い、見聞を広めていきたいと思っております。特に、開業しておられる先生方にお会いできるのが嬉しいです。（細田佳代子・勤務等）

■社会保険労務士の扱う分野は、とても広く、また法改正が多いことが特徴だと思います。そのため、常に新しい制度に対応できるよう、多くの研修に参加したいと考えています。（匿名・勤務等）

■社会保険労務士法人に勤務中ですが、いずれは独立したいと考えています。パートナーもしくはブレインと出会えれば…と思っています。（匿名・勤務等）

■研修は、興味のある内容を取り上げてくださっていると感じます。今後ともよろしくお願ひいたします。

（匿名・開業）

■若輩者ではございますが、支部活動をきっかけに、多くの諸先輩方よりたくさんのこと学びたいと思います。

（中村聖智・勤務等）

■私たちがこうして日々顧客相手に、社会保険労務士業務を続けられるのも「連合会→東京会→支部」「政治連盟」といった、組織の力が大きいと思います。その中で一番身近な「支部」の活動には積極的に協力していこうと思います。（山口正裕・開業）

■スポーツなどの大会。（富山徹・勤務等）

■多くの先生方と公私の両面でお付き合いをお願いしたいと考えております。（徳村万貴夫・開業）

■先輩から、顧客満足を向上させるための工夫を知りたい。事務所を運営する上での心構え、工夫していることを知りたい。（佐々木泰志・開業）

■ネットワークを広げることが楽しみであり、期待しているところです。開業、勤務の方を問わず、いろいろな情報を共有させていただければと思います。（生方隆・勤務等）

## 自己PR！

■明るく、真面目な性格です。やっと試験勉強から解放されて、ハリキッテいますが、未だ実務についていなくて残念です。これからも勉強して一人前のプロを目指したいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。  
(海老澤順子・勤務等)

■社会保険労務士業務はまだまだ勉強中の身ですが、山歩きに関しては詳しいです。一緒に山歩きをされる方、お待ちしています。  
(生方隆・勤務等)

■フットワークが軽く、お客様のために動けます。これまで培ってきたソフトウェア開発業務の知識・経験を活かし、社会保険労務士業務にも精通していきたいと思っております。  
(徳村万貴夫・開業)

■体を動かすことが好きで、テニスを週1回程やります。今の時期は、スキーによく行きます。社会保険労務士として学んだ知識を今後、人を助けることへ活かしていきたいと考えております。  
(富山徹・勤務等)

■取り立ててPRするようなところはありませんが、15年以上営業業務をしていたので、営業に対する抵抗はありません。4月の開業当初は、1日ビル1棟と決めて飛び込みなどもしております。  
(山口正裕・開業)

■民間企業にて、厚生労働省、関連団体の営業を担当いたしております。よろしくお願ひいたします。  
(中村聖智・勤務等)

■年齢の割に、理解力、正義感が強いが、極めて短気。財務、関連企業の経営を担当した経験もあり、経営感覚のバランス感はあると思う。今後活かしたい。  
(鍵谷道生・勤務等)

■電力会社で人事労務を中心に勤続20年目の勤務社会保険労務士（中小企業診断士）です。何にでも首を突っ込みたくなるB型です。よろしくお願ひします。  
(嵯峨崎義豊・勤務等)

■私の長所は、常にチャレンジし続けること、そして自分で決めた目標は最後まで成し遂げることだと思います。社会保険労務士の勉強を始める時も、今まで法律の勉強をしたことがなかったため、不安でいっぱいでした。しかし、持ち前の根気強さで合格することができました。この経験は今後の自分にも大きな自信になったと思います。  
(匿名・勤務等)

■平成15年の試験に、おかげさまでやっと合格し（!?）その後ずっと年金に関わる仕事をしてきました。これからも「年金」の仕事ができれば…と思っております。公的年金については、自信があります。昨今の年金問題に、人間の業の深さを感じる今日この頃です。  
(細田佳代子・勤務等)

■信託銀行、証券会社を経由して、社会人になって現在に至る20年間、厚生年金基金、適格退職年金、DB、DCなどの企業年金制度の制度コンサルを行っております。特に年金数理業務に従事し、社会保険労務士同様、厚生労働大臣より年金数理人の資格を与えられ、日々企業からの退職金制度の見直し要望に対し、全国を飛び回っております。  
(濱田圭三・勤務等)

■入社以来18年間、人事労務の業務を続けています。今は、残る者、後を継ぐ者に未来を託す勇気の大変さに苦労しています。  
(工藤禎志・勤務等)

## 祝！支部対抗ボウリング大会

準優勝！

平成20年2月20日、BIG BOX  
高田馬場において、東京会主催の  
支部対抗ボウリング大会が開催さ  
れました。

私たち千代田・中央支部からは、  
A・B2チーム、計8名の会員が出  
場し、見事、Aチームが準優勝に  
輝きました！

Aチーム 赤松義博氏、酒井裕樹氏、春原繁氏、高根祐司氏  
Bチーム 柏本和江氏、柏木寿人氏、小室豊氏、半沢公一氏

個人総合 第3位 高根祐司氏 シニアの部 優勝 赤松義博氏



左から、酒井氏、赤松氏、吉瀬支部長、小澤副会長、高根氏、春原氏



# 新入会員を紹介します

入会年月日	氏名	地区	形態	入会年月日	氏名	地区	形態	入会年月日	氏名	地区	形態
H19.10. 1	石田 剛士	麹町	開業	H19.10. 1	中津川由里	神田	勤務等	H19.12. 1	菊池衣里子	麹町	勤務等
H19.10. 1	勝谷 浩二	麹町	開業	H19.10. 1	久保田登美子	日本橋	勤務等	H19.12. 1	細田佳代子	麹町	勤務等
H19.10. 1	片桐めぐみ	神田	開業	H19.10. 1	生方 隆	日本橋	勤務等	H19.12. 1	中島 透	麹町	勤務等
H19.10. 1	井溝 俊彦	日本橋	開業	H19.10. 1	藤木 幸治	日本橋	勤務等	H19.12. 1	瀬谷 明子	麹町	勤務等
H19.10. 1	大西 司朗	日本橋	開業	H19.10. 1	篠田 真	日本橋	勤務等	H19.12. 1	山川 洋平	麹町	勤務等
H19.10.11	本澤 賢一	神田	開業	H19.10. 1	市村 元	京橋	勤務等	H19.12. 1	本島 昇	麹町	勤務等
H19.11. 1	山路 直行	麹町	開業	H19.10. 1	石橋 和之	京橋	勤務等	H19.12. 1	佐々木康之	神田	勤務等
H19.11.13	山田順一朗	神田	開業	H19.10. 1	清水菜穂子	京橋	勤務等	H19.12. 1	佐藤 広志	神田	勤務等
H19.12. 1	佐々木泰志	麹町	開業	H19.11. 1	大西 礼子	麹町	勤務等	H19.12. 1	本多 淳一	神田	勤務等
H19.12. 1	竹前 彰	日本橋	開業	H19.11. 1	才木 崇	麹町	勤務等	H19.12. 1	横山 秀樹	神田	勤務等
H19.12. 1	阿部 一夫	日本橋	開業	H19.11. 1	江尻光太郎	神田	勤務等	H19.12. 1	實成 伸二	神田	勤務等
H19.12. 1	清水 隆久	京橋	開業	H19.11. 1	宮崎 憲夫	神田	勤務等	H19.12. 1	正田奈央子	京橋	勤務等
H19.12. 1	寺林 顕	京橋	開業	H19.11. 1	早坂 道生	神田	勤務等	H19.12. 1	小西 淑子	京橋	勤務等
H19.12. 1	黒須 一博	京橋	開業	H19.11. 1	田中 千穂	日本橋	勤務等	H19.12. 1	鍵谷 道生	京橋	勤務等
H19.10. 1	今井えみ子	麹町	勤務等	H19.11. 1	本田 哲也	日本橋	勤務等	H19.12. 1	工藤 穎志	京橋	勤務等
H19.10. 1	富田 信吾	麹町	勤務等	H19.11. 1	大畠美栄子	日本橋	勤務等	H19.12. 1	中村 聖智	京橋	勤務等
H19.10. 1	水口 博史	麹町	勤務等	H19.11. 1	本間 曜子	日本橋	勤務等	H19.12. 1	玉田 誠治	京橋	勤務等
H19.10. 1	佐藤 礼子	麹町	勤務等	H19.11. 1	土屋 裕司	京橋	勤務等	H19.12. 3	山崎 博之	麹町	勤務等
H19.10. 1	中島 信行	麹町	勤務等	H19.11.13	植竹 典子	神田	勤務等	H19.12. 5	小川 浩紀	京橋	勤務等
H19.10. 1	鈴木 信生	神田	勤務等	H19.11.29	稻垣 光秀	麹町	勤務等	H19.12.31	浅見 友一	麹町	勤務等
H19.10. 1	富山 徹	神田	勤務等	H19.11.30	高橋 歩	日本橋	勤務等	H19.12.31	小島 朋子	京橋	勤務等
H19.10. 1	假谷 美香	神田	勤務等	H19.12. 1	福田 芳明	麹町	勤務等				

## 総務委員会だより

今回は、支部運営の舵取り役である、総務委員会を紹介します。

総務委員会は、支部長をはじめとする支部執行部の方針を受けて、会員が支部活動に参加しやすいように縁の下の力持ち的な活動をしています。例えば、会合をほぼ毎月開催していますが、そこでの主な業務は支部から会員の皆さんへ発信する書面情報の発送作業です。ご存じない方もいらっしゃるかと思いますが、会員の皆さんのお手元に届く年4回の支部会報、研修会や各種行事の案内など多いときは1,600通強を私たち総務委員が手作業でお送りしています。

委員同士は発送作業をしながら、業務に関連する情報交換を行っていますが、最も盛んに情報交換が行われるのは、会合が終了した後の懇親会（酒宴？）の席においてです。そこでは先輩委員から支部の長い歴史から業務のノウハウ、はたまたアフター5のことまで、多くの有意義なお話が語られ、このときばかりは新人委員も総務委員の一員であることに、感謝と大きな誇りを実感することができます。また委員のメンバーが最も結束するひとときでもあります（笑）。

総務委員はその他にも支部事業内容の原案作成や予算の管理、支部会議等の書記や支部行事の進行役、研修会会場の手配から当日の受付、さらには支部選挙の際に選挙管理委員とともに選挙運営のサポートも担当しています。

支部の各種活動がスムーズに全会員に伝わり、皆さんに積極的に参加していただけるよう、今後も力を合わせてがんばっていきたいと思います。

総務委員長 味園 公一

# 平成19年度 新春支部研修会が開催されました

平成20年1月9日(水)に、御茶ノ水のホテル聚楽において、平成19年度新春支部研修会ならびに賀詞交歓会が開催されました。

研修会には、NPO法人クロスアーツ代表理事の村山達哉氏らをお招きし、講演と楽器奏者の演奏が行われました。

## 寄稿

### 新春支部研修会を聴いて

顧問 金網 久夫

1月9日に開かれた、新春支部研修会に参加した。「芸術を通じた社会貢献と弦のひびき」という題で、NPO法人クロスアーツ代表理事の村山達哉氏のお話と、ヴィオラ奏者・村山弘氏、バイオリン奏者・徳永友美さんのそれぞれ独奏があった。

村山達哉氏は、9月下旬にアフガニスタンの首都カブールで滞在して見聞きしたことを、写真を使いながら話された。渡航目的は、①第2回アフガニスタン映画祭のための上映作品集め、②アフガンフィルムズと進行中の合作映画の打ち合わせ、③現在急速に発展しているというさまざまなメディアの取材、であったとのこと。

氏は、「アフガニスタンの人々は日本に文化国家としての役割を期待しており、そうした期待に少しでも応えられるよう、第2回アフガニスタン映画祭、合作映画の製作や上映を通じ、一人でも多くの人にアフガニスタンに興味をもってもらいたい」と言われた。

アフガニスタンといえば、自爆テロを中心として「危ない国」というイメージが日本国民にはある。この地で芸術活動を続けるのは大変であろうと思った。以前、事務所のあるビルの隣にアフガニスタン料理店があり、2、3度訪れたが、そこには確かなアフガニスタンの空気を感じた。

日ごろ尊敬している、国際協力機構（JICA）の理事長・緒方貞子さんは、かつてアフガニスタン支援総理特別代表をされていたことがあり、1月15日の朝日新聞掲載の「私の視点」で「アフガニスタンの復興から開発へ支援加速を」と言っていた。

講演後、村山弘氏（達哉氏のご尊父）のヴィオラ演奏を拝聴した。氏は長年NHK交響楽団で演奏されていたということで、大変すばらしい演奏だった。「皇太子殿下がよくヴィオラを演奏されている」という話を思い出した。また氏によるヴィオラ演奏を聴いて、親子で同じ楽器を演奏できるということは大変うらやましいことだと思った。



村山 弘氏



村山達哉氏

バイオリン演奏をした徳永友美さんは、芸大大学院でバイオリンを学んだというスタイル抜群のバイオリン奏者で、歌手の安室奈美恵さんがバイオリンを弾いているような印象であった。彼女の演奏を、一度上野の東京文化会館のホールで聴きたいと思った。

新春からすばらしい話と演奏を聴いて、心が和み、今年は何かよい事がありそうな気がした。研修会を企画した、研修委員各位に敬意を表したい。

新春や 天女の調べ 部屋に満つ

# “ねんきん特別便”への対応と 年金相談の受け方

平成20年2月5日(火)に電設健保会館で行われた、平成19年度第5回開業部会・勤務等部会合同研修会「ねんきん特別便への対応と年金相談の受け方」の内容を一部紹介します。

講師：三宅社会保険労務士事務所所長  
三宅 明彦氏



## 年金記録問題の現状

平成9年1月に基礎年金番号が導入され、以降1人1番号で年金記録が管理されています。基礎年金番号制度は、多すぎる年金番号を1本化することと、将来の年金一元化をにらみ、共済組合の人にも年金番号が必要であった等の理由で導入されました。

基礎年金番号の導入時に約3億件（その内、基礎年金番号は1億156万件）あった年金記録は、その後の照合作業で基礎年金番号に記録が統合され、現時点では約5000万件の未統合記録が残っています。ただし、この中には統合する必要のない記録も含まれています。

社会保険庁では、年金記録の整理・統合を進めるため、年金加入記録のあるすべての人へ平成20年10月までに「ねんきん特別便」を送付し、国民の確認を促しています。

## 宙に浮いた年金の実態

### ●基礎年金番号に未統合

- ・厚生年金番号と国民年金番号が統合されていない
- ・転居したときの国民年金記録が移管されていない
- ・学生時代に納付した国民年金記録が基礎年金番号に統合されていない
- ・過去に遡って一括納付された「特例納付」の記録がない

### ●氏名、生年月日、性別等の読み違い、入力ミス

### ●古い台帳が電子化されていない

### ●コンピュータにも台帳にも記録がない

……第三者委員会へ

## 請求もれの例と手続き

例えば国民年金の受給者が昔支払った3年間の厚生年金を請求し損なっていたとすると、約16～10万円の年金（生年月日や報酬月額によって支給率が異

なる）と、厚生年金がもらえた年齢（通常60歳からまでの未請求分が一時金としてもらえます。

## 請求もれの厚生年金の手続き

勤めていた当時の会社名と会社の所在地と勤めていた時期、また旧姓で働いていたときは旧姓がわかれれば調べられます。

手続きは、厚生年金保険被保険者期間調査依頼書（社会保険事務所に置いてあります）を最寄りの、または当時の会社を管轄していた社会保険事務所に提出すれば、約2～3ヶ月で厚生年金保険被保険者期間確認書（回答）が送付されます。

そして、その厚生年金保険被保険者期間確認書（回答）を所在地の社会保険事務所に提出し、見つかった年金番号を基礎年金番号に一本化（統合）します。その際に、基礎年金番号通知書や年金手帳、年金手帳記号登録申出書も提出します。また、氏名が旧姓の場合には、現在の氏名に変更するため被保険者氏名変更（訂正）届の提出も必要です。

そして、現在もらっている年金証書と印鑑（認印で可）も持参し、再裁定請求手続き（年金額の改定手続き）をすれば、年金が加算されます。そして、請求もれの場合には厚生年金がもらえた年齢までの未請求分が一時金として入金されます。

## 加入記録を統合すると、年金が減る場合も

マスコミはあまり報道しませんが、加入記録の統合を行ったことで、かえって年金額が減るケースもあります。

- ①加給年金や振替加算が停止されるケース
- ②国民年金と厚生年金に重複した加入期間があり、厚生年金は脱退手当金で精算されているケース
- ③第4種被保険者期間があるケース
- ④短期の遺族年金を受給しているケース

## ねんきん特別便への対応方法

記録が結びつく可能性のある人には、「ねんきん特別便 年金記録のお知らせ」の右上にメッセージが

3月までに送付された「ねんきん特別便」は、記録が結びつく可能性のある人に送付されますから、以下のようなメッセージが記されています。

「社会保険庁が把握しているあなたの年金記録は下記のとおりです。記録がもれている可能性がありますので、太枠内の加入記録を十分にご確認いただき、ご回答をお願いいたします。

※5000万件の確認中の記録の中に、あなたの記録と結びつく可能性のある記録があるため、お知らせしています。」

ただし、これは名寄せ作業（氏名・生年月日・性別での突き合わせ）の結果ですから、必ずしも本人の記録と確定できません（コンピュータ上で同一氏名・同一生年月日の別人がいる場合がある）、同封されている「年金加入記録照会票」での照会が必要になります。

## ねんきん特別便の注意点

まず、上記のメッセージを見た上で、加入記録を確認してください。勤めていた会社名・資格取得年月日（厚生年金では基本的に入社日）・資格喪失年月日・加入月数・納付月数等が合っているか、またもれている加入期間がないかをチェックします。

年金受給者が、もれている加入期間がある場合は、「確認はがき」を切り取らずに、年金証書を添えて社会保険事務所に行きます。年金加入者（被保険者）が、もれている加入期間がある場合は、同封されている「年金加入記録照会票」にもれている記録（勤

めていた会社・所在地・勤務期間等）を記載して、「確認はがき」の今回お知らせした記録について「訂正がある」を丸で囲み「確認はがき」を返送します。

3月までに送付される「ねんきん特別便」は、記録が結びつく可能性のある人に送付されますから、どこの部分がもれているかわからなくても、一度社会保険事務所等で確認をしておいたほうがいいかと思います。

記録にもれがないと思われる場合は、「年金加入記録照会票」から「確認はがき」を切り取り、「訂正がない」を丸で囲み、提出日と氏名を記入の上、返送してください。

## 年金時効特例法と年金記録確認第三者委員会

「年金時効特例法」が実施され、新しい年金記録が見つかった場合は、時効の5年を超えた分の年金も受給できるようになっていますし、5年を超えた部分の年金額には課税も行われません。

年金記録が見つからない場合でも、「年金記録確認第三者委員会」が総務省の所管で全国50か所に設置され、年金制度に加入もしくは保険料を納めていた記憶はあるが、保険料を支払った領収書や給与明細がない場合でも、公正に判断をしてくれます。

## 第三者委員会への申し込み方法

- ①社会保険事務所に年金記録の確認（調査）依頼をする
- ②約3か月後に回答がくる（最近は遅れ気味です）が、記録がなく納得できない場合に、社会保険事務所で第三者委員会への申し込みをする
- ③第三者委員会へ書類が転送され、審議された結果を本人に通知する。内容に応じて本人との面接（聞き取り調査）が行われる

## 広報委員会より補足

現在、3月末までに「ねんきん特別便」を受け取った人が、社会保険事務所等を訪問、または専用ダイヤルに電話をすると、宙に浮いている記録に関する情報を教えてもらえるように改善されています。

（ねんきん特別便専用ダイヤル：0570-058-555）

## 第2回 議員懇談会が開催されました

東京都社会保険労務士政治連盟  
千代田・中央支部

支部会長 玉田 壇三

去る2月19日、政治連盟中央地区連絡会では、地域に密着した社会保険労務士の職域の拡大と貢献を図るため、中央地区（千代田、中央、文京、台東の各区）選出の都議会議員2名、区議会議員5名を招き、昨年に続き第2回議員懇談会を開催しました。

意見交換会では、すでに政治連盟ならびに東京都社会保険労務士会から各政党、行政関係機関に提出している ①労働社会保険等の都民、区民相談の充実と社会保険労務士の活用、②学校教育における年金・医療保険、労働契約等の授業の実施、③労働相談情報センターの労働相談業務に社会保険労務士の活用および配置、④都または区の人事・給与計算等特定業務を外部委託する場合、東

京都社会保険労務士会に入札機会を、⑤個別労働関係紛争解決に特定社会保険労務士の活用を、などの要望事項がテーマに挙がりましたが、出席された各議員からは、競い合うように要望事項について「積極的に取り上げ、行政に働きかけたい」との発言があり、大変心強く感じました。

一方、会員からは、都立芝商業高校の講座で年金、労務について臨時講師を務め好評だったとの報告や、社会貢献には、自己研鑽に励み資質の向上を図ることが肝要との意見表明があるなど、貴重な意見が出されました。

政治連盟は地位向上と職域の拡大のため、常日頃から様々な活動を続けてまいりますので、会員各位のご協力、ご支援をお願いいたします。

### あとがき

ある会社で中高年齢者の相談係を行っているが、最近こんな話があった。

60歳になる人が、定年時に会社の再雇用を希望しなかった。それとなく聞いてみると、本人は長男で母親と同居していたが、家庭内で母親との争いが多かったため、仕方なく弟夫婦に母親の面倒をみてもらっていた。そのとき弟との約束は「自分が60歳で定年になったら自宅に引き取る」という約束だったらしく、定年退職後は働かないで母親を引き取って一緒に住むらしい。

誰にでも親は2人いる、結婚すれば4人の親がいる。少子化の時代では親の「看護」と「介護」の問題は経済的、肉体的、精神的に大変で配偶者の協力が不可欠だ。独身だと相談相手もなくなり、もっと深刻になるだろう。

私も高齢者に近くなつたせいか、親の介護の問題はとても気になっている。ある新聞に「女の気持ち」

という投稿欄があるが、夫の両親の介護から、故郷にいる自分の年老いた両親へ介護に通う話などが掲載され、読んでいて涙が出ることもある。

自宅等での介護ができなくなると、施設に入居して介護を受けるが、費用の少ない特別養護老人ホーム（特養ホーム）に入居するには、申し込んでから数年はかかる。入居基準も市区町村によって違うようだが、緊急度の高い人が優先する仕組みになっているらしい。

現実は、介護する人にとっては、その数年も待てなくて、仕方がなく費用の高い有料老人ホームに入居させる話も聞く。

国内の道路整備も大事だとは思うが、地域医療や介護対策をもっともっと充実して欲しいと願う。それと同時に、私も高齢者予備群として高齢者医療と介護について、もっと勉強したいと思っている。

（嶋倉 貞男）